

医療 DX 推進の体制に関する事項等について

奈良尾医療センターでは、質の高い医療を効率的かつ安全に提供するため、医療 DX(デジタルトランスフォーメーション)を積極的に推進しています。

1. マイナ保険証の活用と情報連携

当センターは「オンライン資格確認」を行う体制を有しています。マイナ保険証を通じて、患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用することで、より正確な診断や適切な処方につなげています。

2. 電子処方箋の導入(準備中)

現在、他医療機関との円滑な情報共有や、患者様の利便性向上を目指し、「電子処方箋」の導入に向けて体制整備を進めています。

3. 電子レセプトの活用

診療報酬の請求には「電子レセプト」を導入しています。事務処理の迅速化と正確性を高めることで、適切な医療運営に努めています。

4. 明細書の無償発行

当センターでは、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を、領収書と併せて無償で発行しています。明細書には使用した薬剤の名前や行われた検査の名称が記載されます。※明細書の発行を希望されない方は、受付窓口へお申し付けください。

5. 個人情報の厳重な管理

医療 DX を通じて取得した情報は、関連法令に基づき厳重に管理しています。診療に必要な範囲を超えて利用されることはありませんので、安心して受診してください。

【患者様へ: マイナ保険証利用のお願い】

他院での処方薬や健診の結果を正確に把握することで、重複投薬を防ぎ、より適切な医療を提供することが可能になります。受診の際は、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。